

対象施設一覧表

区分	基準適合義務対象	事前協議対象
学校	すべて (集会場は最大室 200㎡以上のもの に限る。)	最大室200㎡未満の集会場
病院又は診療所		
集会場又は公会堂		
博物館、美術館又は図書館		
保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署		
老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの		
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの		
公衆便所		
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの		
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗		
飲食店	50㎡以上200㎡未満	
理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行 その他これらに類するサービス業を営む店舗		
自動車修理工場（不特定かつ多数の者が利用するものに限る。）		
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	床面積の合計 500㎡以上	
展示場		
自動車の停留又は駐車のための施設 (一般公共の用に供されるものに限る。)		
ホテル又は旅館	床面積の合計 1,000㎡以上	
体育館、水泳場、ボート場その他これらに類する運動施設又は遊技場		
公衆浴場		
自動車教習所又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの		
共同住宅 (2,000㎡未満かつ20戸から49戸においては、道等から地上階にある住戸の 出入口までのバリアフリー化のみ基準適用。ただし、地上階に住戸がな く、当該建築物にエレベーターが設置されている場合は、道等から地上階 にある当該エレベーターの出入口までが基準適用。) ※地上階：直接地上へ通ずる出入口のある階	床面積の合計 2,000㎡以上 又は住戸の数20以上	
寄宿舎		
公共用歩廊	床面積の合計 2,000㎡以上	すべて 床面積の合計300㎡以上 床面積の合計500㎡以上 床面積の合計1,000㎡以上 床面積の合計3,000㎡以上
火葬場		
神社、寺院、協会その他これらに類するもの		
事務所		
ダンスホール		
工場（自動車修理工場を除く。）		